第２号様式（第７条関係）

　　第　 　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

韮崎市長 　　　　　　　印

韮崎市ユニバーサルデザインタクシー導入事業補助金交付・不交付決定通知書

年　　月　　日付けで交付申請のありました韮崎市ユニバーサルデザインタクシー導入補助金について、韮崎市ユニバーサルデザインタクシー導入事業補助金交付要綱第７条の規定により、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

□　交　付

１　補助金の決定額

|  |  |
| --- | --- |
| 交付決定台数 | 交付決定額 |
| 台 | 円 |

２　交付の対象車両

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 認　定　番　号 | 車名 | 型式 | 補助事業完了  年月日（見込） | 備考 |
| １ |  |  |  |  |  |

３　条件

　　(1)　不正の手段で補助金の交付を受けたとき、又は補助金の交付の決定の内容、その他法令又はこの告示に違反したときは、交付決定を取り消し、補助金の全部又は一部を返還させることがある。

(2)　韮崎市ユニバーサルデザインタクシー導入事業補助金交付要綱を遵守すること。

４　指示事項

　　(1)　この事業を変更又は中止するときは、あらかじめ市長に申請して承認を受けること。

(2)　補助事業が予定の期間内に完了しない場合においては、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。

□　不交付

　（理由）